

第3章

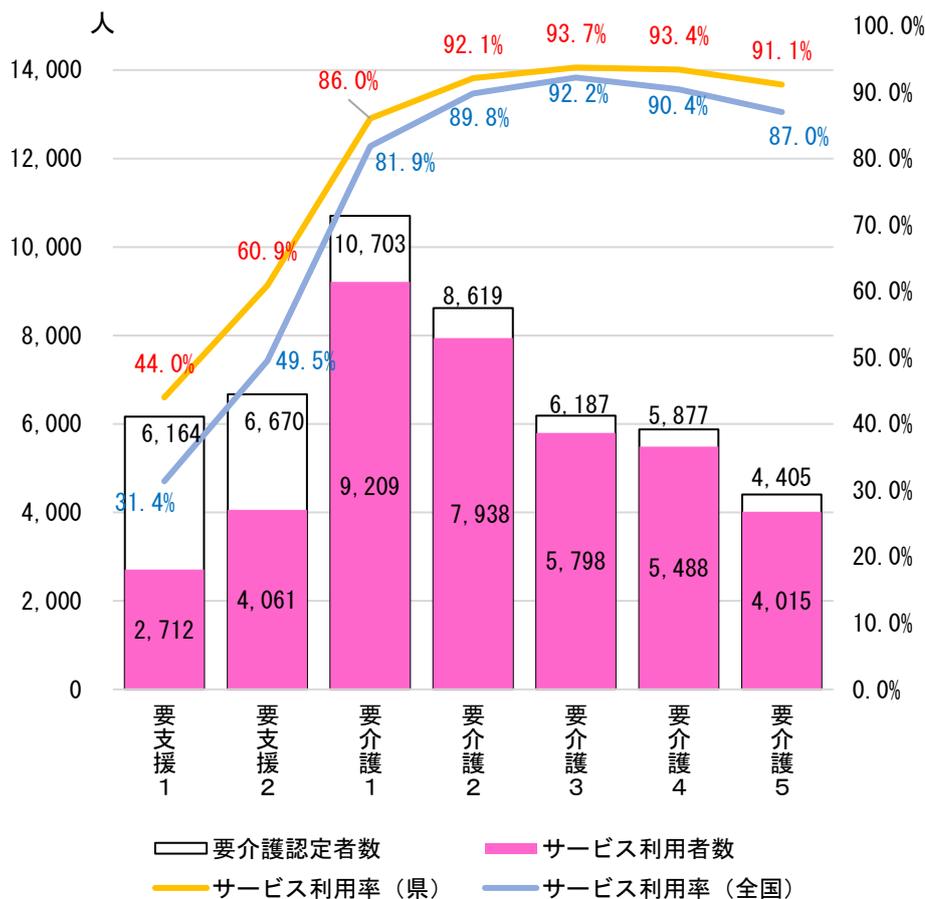
介護サービス量の現状と見込み

1 介護サービスの利用動向

(1) 要介護（要支援）認定者のサービス利用

- 要介護（要支援）認定者のうち、介護サービスを利用した者の割合（サービス利用率）について試算したところ、いずれの介護度においても全国平均より高い傾向にある。
- 要介護度3以上では、要介護度が上がるにつれてサービス利用率の全国平均との差が広がっているが、全国的には医療機関に入院するのが一般的なケースでも、本県では施設入所により対応できているためと考えられる。

図表3-1 介護度別受給者数（令和2年）

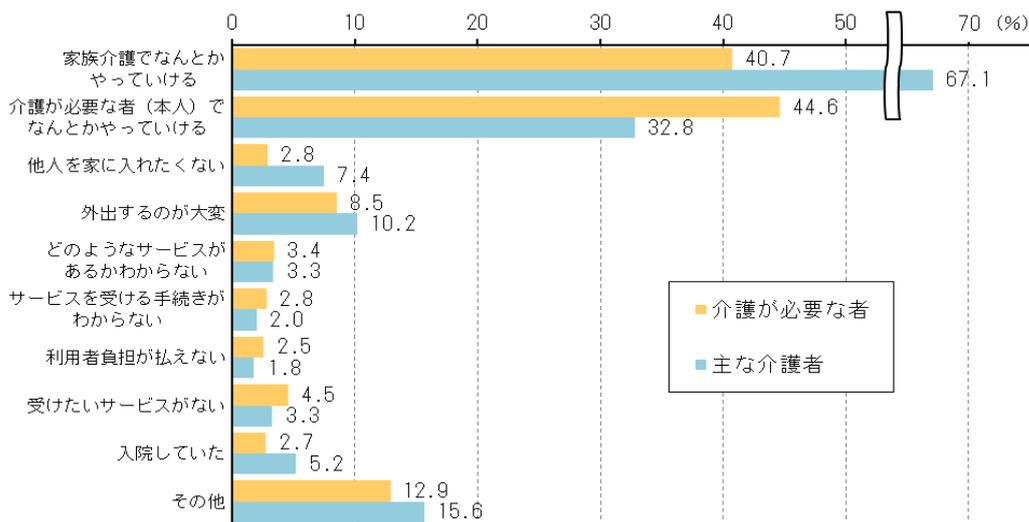


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（認定者数：令和2年8月末・受給者数：8月サービス分等）」
 [注] サービス利用率は、居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型サービス、複合型サービス、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）及び認知症対応型共同生活介護の受給者の合計を、認定者数で割ったものである。
 居宅サービス等が未利用でも、住宅改修等の利用がありうる。

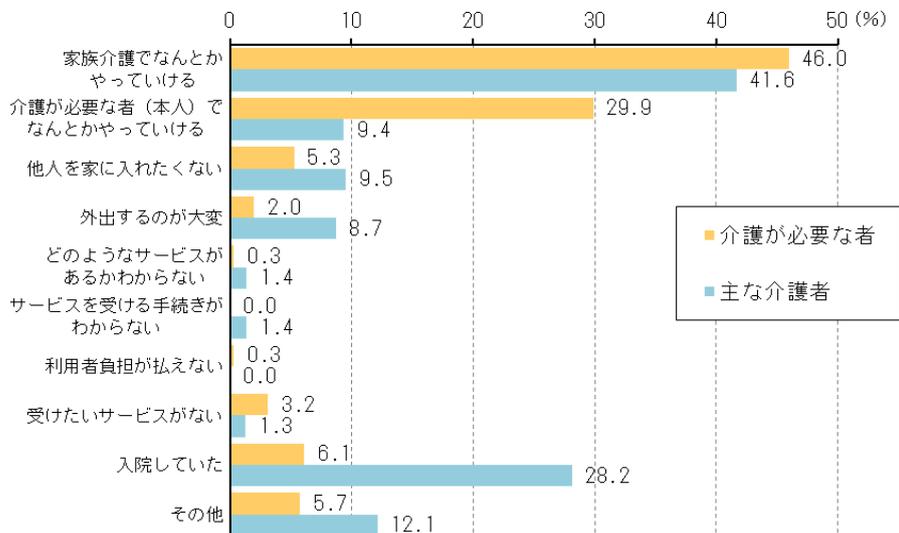
- 介護サービス未利用の理由について当事者に尋ねた調査によると、「家族介護でなんとかやっつけていける」又は「介護が必要な者(本人)でなんとかやっつけていける」との回答が多くなっているが、「介護が必要な者」と「主な介護者」で認識に差異がある。
- たとえば「家族介護でなんとかやっつけていける」と答えた割合が、軽度者の場合は「介護が必要な者」で40.7%、「主な介護者」で67.1%であるが、中重度者の場合は「介護が必要な者」で46.0%と微増であるのに対し、「主な介護者」で41.6%と大幅減となっており、介護される側の認識以上に、介護する側の負担感が増していることがうかがえる。
- 要介護者にとって真に必要なサービス量を確保するにあたっては、こうした両者の認識の差異にも留意することが必要である。

図表3-2 介護サービスの未利用の理由（全国・複数回答）

【軽度（要支援1・2、要介護1）】



【中重度（要介護2～5）】



資料：令和元年国民生活基礎調査（厚生労働省）

(2) サービス利用者数の推移

- 平成12(2000)年度の制度創設時に2万人弱であった利用者数は、平成27(2015)年度には約4万人と倍増しているが、その後は横ばいから微減となっている。
- サービス種別ごとで見ると、居宅サービス利用者が増加がより顕著であり、現在では全利用者の約8割が居宅サービスの利用者となっている。

図表3-3 介護サービスの利用者数の推移

(単位：人)

	H12年度	H15年度	H18年度	H21年度	H24年度	H27年度	H30年度	R1年度
居宅サービス等	12,838	19,434	23,300	25,738	29,251	32,406	30,840	30,542
施設サービス	6,006	7,285	7,574	7,473	7,758	8,055	8,000	8,014
計	18,844	26,719	30,874	33,211	37,008	40,460	38,841	38,556

資料：以下により島根県高齢者福祉課で作成

・R1年度は地域包括ケア見える化システムの将来推計機能における実績値により以下のとおり算出

【居宅サービス等】

以下のサービスの合計による

居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

【施設サービス】

施設介護サービスの合計による

・他の年度は、介護保険事業状況報告(年報)により、各年3月(H12は4月)から翌年2月までの累計を月数で除して算出
※詳細は以下のとおり

【居宅サービス等】

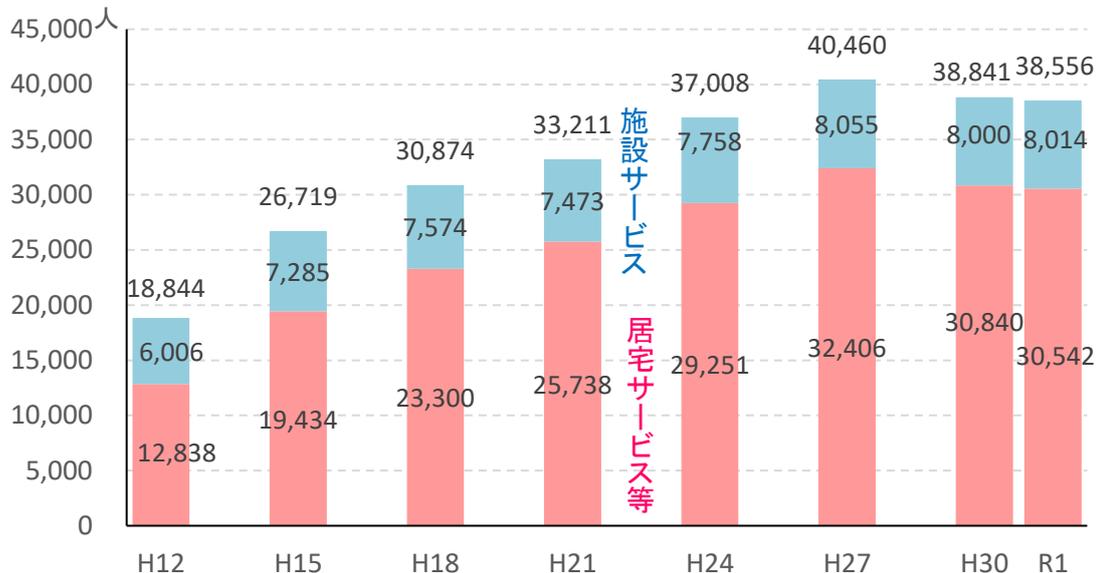
H12、H15：「居宅介護サービス受給者数」による

H18以降：「介護給付・予防給付 総数」により、上記R1年度の【居宅サービス等】に掲げるサービスの件数を合計
(ただしH18.3は「居宅介護サービス受給者数」による)

【施設サービス】

「施設介護サービス受給者数」による

図表3-4 介護サービスの利用者数の推移(グラフ)



(3) 費用額の推移

- 介護サービスに要する費用額(利用者負担等を含む額)は、平成12(2000)年度の384億円から年々増加し、令和元(2019)年度には2倍超の853億円となっている。

図表3-5 費用額の推移（サービス別）

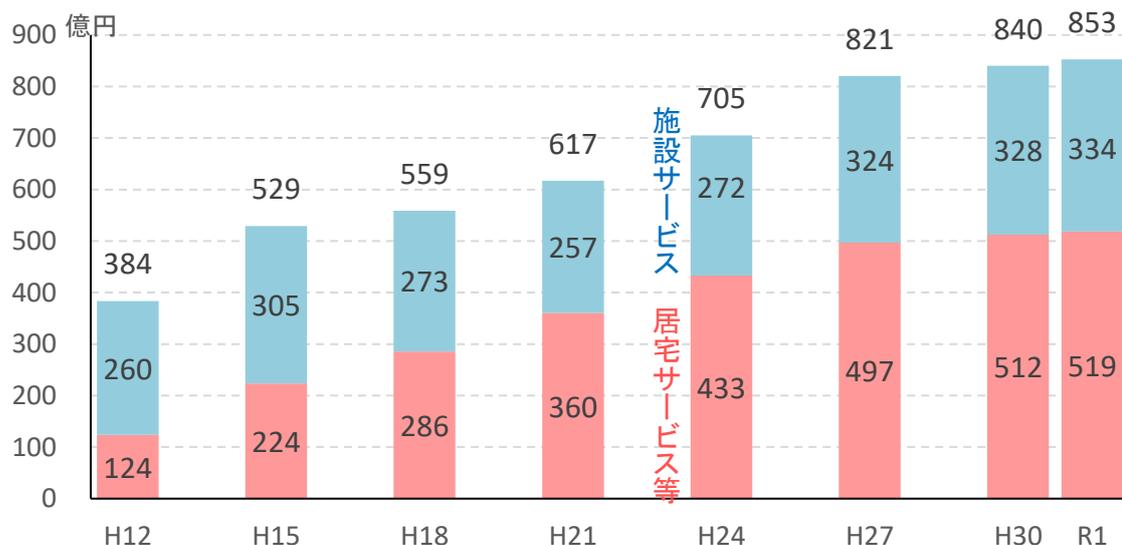
（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度 (構成比)	R1/H27
居宅サービス等	12,372	22,385	28,587	36,034	43,291	49,664	51,241	51,884 (60.9%)	104.5%
居宅サービス	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	28,185	28,357 (33.3%)	94.2%
介護予防サービス			1,679	3,087	3,126	3,145	1,422	1,617 (1.9%)	51.4%
地域密着型サービス	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	17,885	18,139 (21.3%)	142.9%
地域密着型介護予防サービス			26	59	99	143	191	200 (0.2%)	139.7%
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,271	3,253 (3.8%)	103.1%
介護予防支援			204	347	370	435	288	318 (0.4%)	73.2%
施設サービス	25,981	30,527	27,329	25,711	27,228	32,396	32,769	33,369 (39.1%)	103.0%
計	38,352	52,912	55,916	61,745	70,519	82,059	84,010	85,253 (100.0%)	103.9%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

〔注〕費用額＝介護給付費（特定入所者介護サービス費を含む）＋保険給付対象経費の利用者負担額＋公費負担額
 百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R1/H27）は、見目の計算結果と必ずしも一致しない
 地域密着型サービスが導入されたのは平成18年度からであるが、居宅介護サービスから移行した「痴呆対応型共同生活介護」分を掲載している。

図表3-6 費用額の推移（グラフ）



(4) 給付費と保険料基準額の推移

- 介護サービスに要する費用のうち、保険料と公費によって賄われる給付費についても、平成12（2000）年度に314億円であったのが現在までに721億円超と倍以上に伸びている。
- 保険料基準額（島根県加重平均）は、給付費の増加に伴い、第1期の2,963円から年々増加し、第7期には6,324円となっている。

図表3-7 給付費の推移

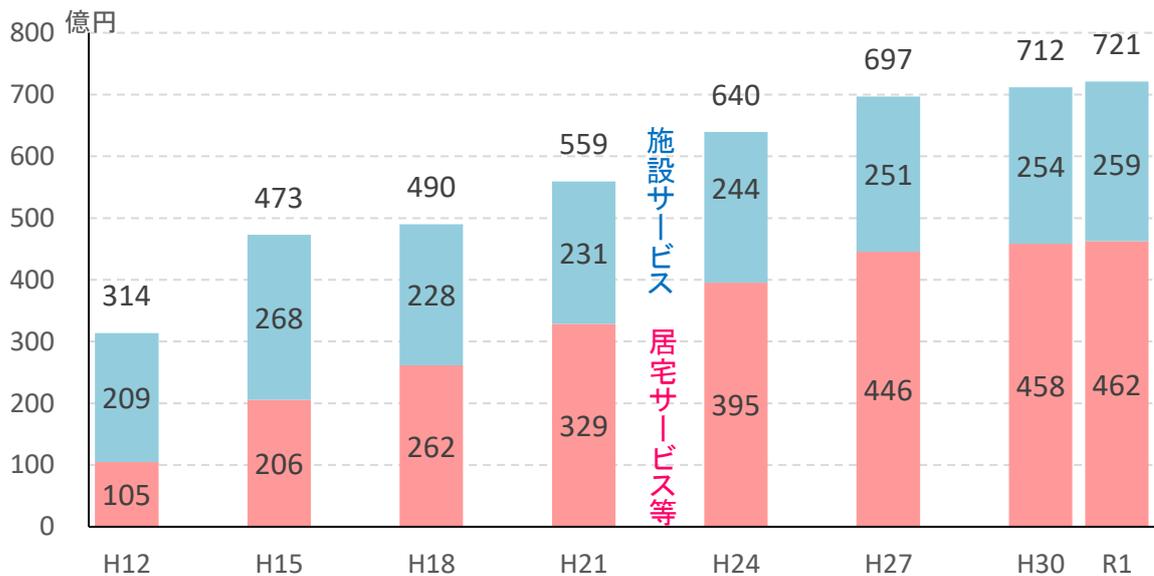
(単位：百万円)

	H12年度	H15年度	H18年度	H21年度	H24年度	H27年度	H30年度	R1年度
居宅サービス等	10,487	20,557	26,154	32,855	39,547	44,567	45,825	46,244
施設サービス	20,897	26,757	22,838	23,062	24,411	25,140	25,376	25,853
計	31,383	47,314	48,992	55,916	63,958	69,707	71,201	72,096

資料：介護保険事業状況報告（年報）

R1年度のみ地域包括ケア見える化システムの将来推計機能における実績値による

図表3-8 給付費の推移（グラフ）



図表3-9 保険料基準額の推移（島根県加重平均）

(単位：円)

第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (H27~29)	第7期 (H30~R2)
2,963	3,327 ^{※1}	4,267	4,274	5,343	5,912	6,324 ^{※2}

※1) 平成17年度は市町村合併に伴う保険料改定により、保険料基準額（島根県加重平均）は3,461円

※2) 令和2年度における吉賀町の保険料改定は反映していない

2 居宅サービスの利用

(1) 居宅サービス事業所の状況

- 令和2（2020）年度現在、訪問介護が最も多く217事業所、次いで通所介護が166事業所、短期入所生活介護が109事業所であり、総数の約55%を占めている。なお、通所介護のうち小規模型（定員18人以下）に分類される約170事業所については、平成28（2016）年度の制度改正に伴って地域密着型サービス（後述）へ移行している。
- 通所介護を除いた事業所数は、平成27（2006）年度の728事業所から令和2（2020）年度には732事業所とわずかに増加した。特に、医療系サービスである訪問看護・通所リハビリテーションの増加が目立っており、要介護高齢者の在宅生活について医療面での支援体制の充実が指向されている。
- 一方で、その他のサービスについては、概ね横ばいから微減傾向となっている。

図表3-10 事業所数の推移（居宅サービス）

（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	30年	31年	R2年	R2/H27
訪問介護	126	148	173	180	197	220	226	222	217	98.6%
訪問入浴介護	47	43	33	27	24	16	13	13	9	56.3%
訪問看護	52	54	54	51	57	68	77	87	87	127.9%
通所介護	104	127	199	233	275	324	168	169	166	51.2%
通所リハビリテーション	45	45	48	48	51	54	53	54	56	103.7%
短期入所生活介護	70	78	79	83	93	108	110	112	109	100.9%
短期入所療養介護	70	70	62	52	54	48	45	45	46	95.8%
特定施設入居者生活介護	2	4	9	30	38	43	45	46	46	107.0%
福祉用具貸与	27	51	76	77	85	86	88	87	82	95.3%
福祉用具販売			61	73	84	85	88	85	80	94.1%
計	543	620	794	854	958	1,052	913	920	898	85.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

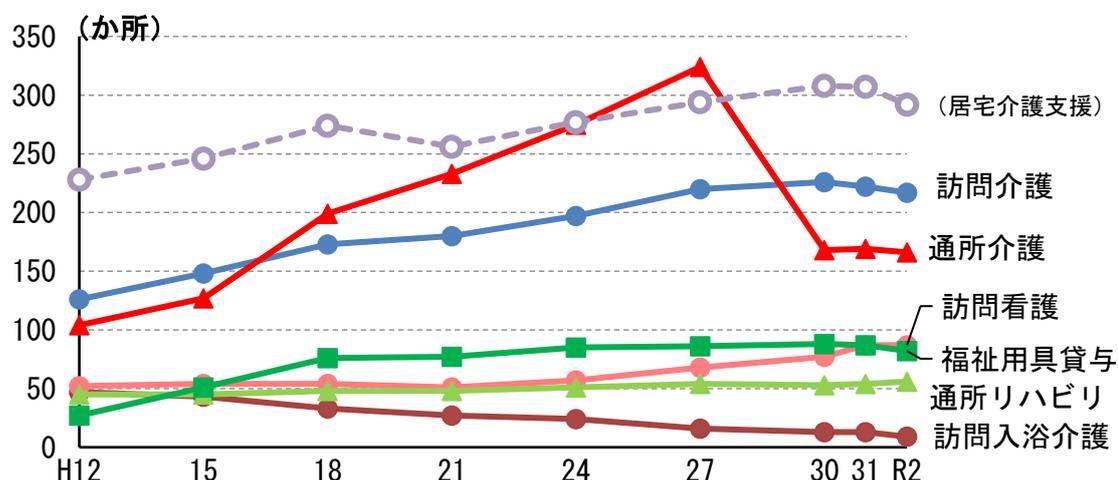
【注】訪問看護は訪問看護ステーション数

通所リハビリテーションのH21以降は加算届の提出事業所数

H18年度から、養護老人ホームも特定施設入居者生活介護の対象施設となった。

H28年度から、小規模な通所介護事業所は、地域密着型通所介護へ移行

図表3-11 事業所数の推移（居宅サービス）・グラフ



(2) 居宅サービスの利用動向

- 居宅サービスの費用額のうち、訪問介護と通所介護が全体の約5割を占めている。
- 平成28(2016)年度から通所介護のうち小規模型(定員18人以下)が地域密着型サービスへ移行したため、通所介護及び居宅サービス費用の合計額ともに平成27(2015)年度から平成30(2018)年度にかけて減少している。
- 近年では訪問(介護予防訪問)リハビリテーションや居宅療養管理指導の費用額が高い伸びを示している。

図表3-12 費用額の推移(居宅サービス)

(単位:百万円)

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度	(構成比)	R1/H27
訪問介護	2,251	3,676	3,423	3,492	4,025	4,701	5,065	5,093	(18.0%)	108.3%
訪問入浴介護	263	283	255	227	212	179	153	142	(0.5%)	79.1%
訪問看護	1,139	1,214	1,133	1,007	1,155	1,413	1,592	1,649	(5.8%)	116.7%
訪問リハビリテーション	17	35	65	156	227	323	429	468	(1.6%)	145.0%
居宅療養管理指導	109	118	103	119	152	192	251	266	(0.9%)	138.7%
通所介護	3,943	6,597	7,362	8,572	10,113	11,413	8,479	8,609	(30.4%)	75.4%
通所リハビリテーション	1,659	2,392	2,327	2,333	2,319	2,374	2,198	2,157	(7.6%)	90.9%
短期入所生活介護	927	2,462	2,351	2,638	2,848	3,168	3,101	3,084	(10.9%)	97.4%
短期入所療養介護	214	722	671	716	700	697	621	560	(2.0%)	80.3%
特定施設入居者生活介護	103	322	965	2,202	3,204	3,378	3,783	3,796	(13.4%)	112.4%
福祉用具貸与	241	1,354	1,475	1,601	1,947	2,254	2,512	2,534	(8.9%)	112.4%
計	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	28,185	28,357	(100.0%)	94.2%

資料: 島根県高齢者福祉課(各年度5月から4月審査分)

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率(R1/H27)は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-13 費用額の推移(介護予防サービス)

(単位:百万円)

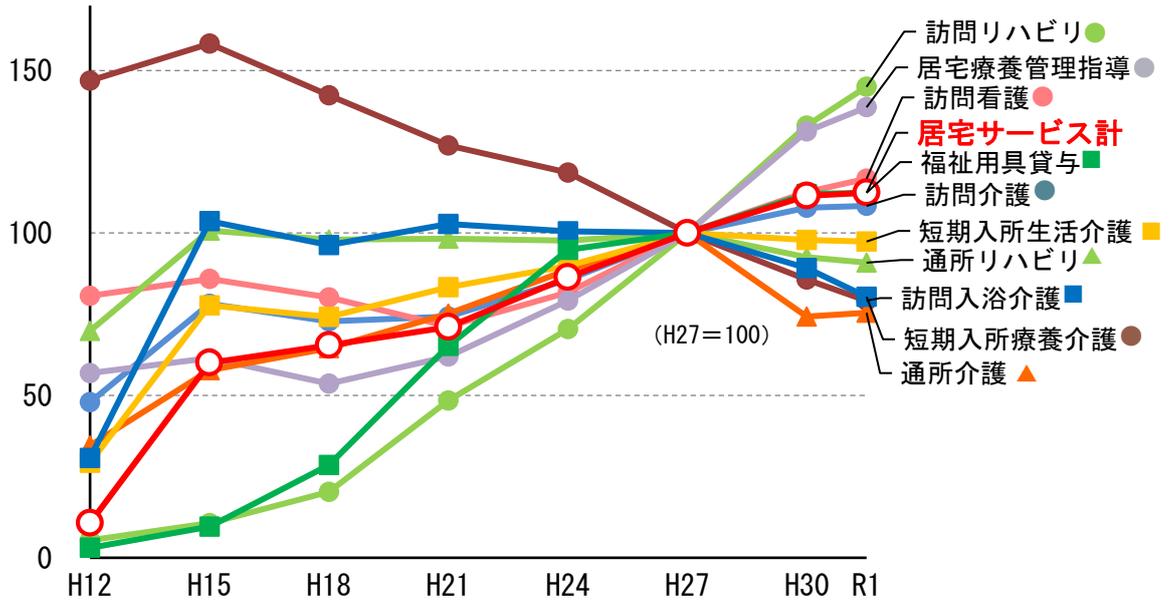
	H18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度	(構成比)	R1/H27
介護予防訪問介護	333	570	610	591				
介護予防訪問入浴介護	0	0	1	1	0	0	(0.0%)	14.4%
介護予防訪問看護	43	63	89	149	212	252	(15.6%)	169.0%
介護予防訪問リハビリテーション	5	28	36	49	101	118	(7.3%)	238.6%
介護予防居宅療養管理指導	7	13	12	14	18	21	(1.3%)	145.7%
介護予防通所介護	873	1,570	1,502	1,424				
介護予防通所リハビリテーション	259	491	452	393	432	468	(29.0%)	119.0%
介護予防短期入所生活介護	20	50	54	67	64	79	(4.9%)	118.8%
介護予防短期入所療養介護	5	14	8	11	9	8	(0.5%)	74.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	64	140	137	116	167	192	(11.9%)	164.8%
介護予防福祉用具貸与	69	147	227	330	420	478	(29.6%)	145.0%
計	1,679	3,087	3,126	3,145	1,422	1,617	(100.0%)	51.4%

資料: 島根県高齢者福祉課(各年度5月から4月審査分)

【注】介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、H29年度末までで給付からはずれ、地域支援事業へ移行

百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率(R1/H27)は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-14 費用額の推移（居宅サービス）

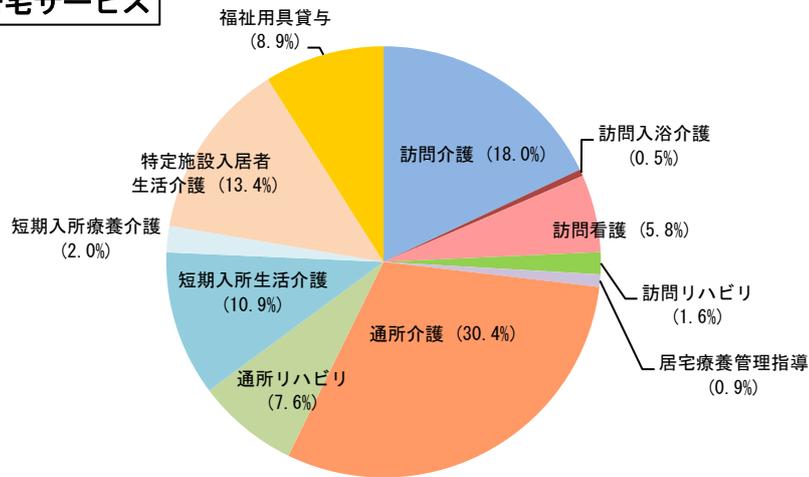


注：H18年度を100とした各年度の比により表示

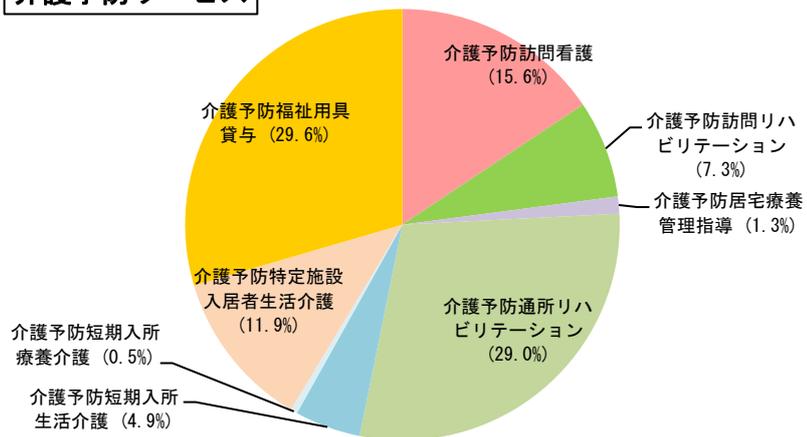
特定施設入居者生活介護以外の居宅サービスについて表示しているが、居宅サービス計には特定施設入居者生活介護を含む

図表3-15 費用額の構成（令和元年度）

居宅サービス



介護予防サービス



3 地域密着型サービスの利用

(1) 地域密着型サービス事業所の状況

- 平成18（2006）年度に創設された地域密着サービスは、事業所数が当初の128事業所から令和2（2020）年度には485事業所と約3.8倍に増加した。主なものでは認知症対応型共同生活介護が148事業所、平成28（2016）年度に小規模型通所介護から移行した地域密着型通所介護が171事業所であり、両者で総数の約65%を占める。
- また、通いを中心に随時訪問や宿泊を組み合わせたサービスである小規模多機能型居宅介護が82事業所、認知症高齢者の自立した日常生活支援のための認知症対応型通所介護が47事業所となっている。
- 平成24年度には、配慮が必要な重度者等に対し訪問看護・訪問介護が連携して定期・随時対応を行うサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、通いを中心に短期宿泊や訪問看護のサービスを複合的に組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護が創設されているが、実際に取り組む事業所は限られている。

図表3-16 事業所数の推移（地域密着型サービス）

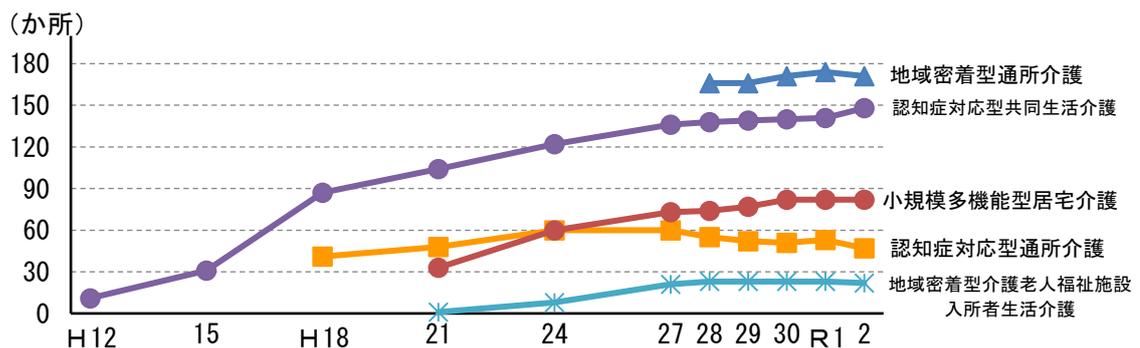
（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	30年	31年	R2年	R2/H27
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					-	1	5	4	5	500.0%
夜間対応型訪問介護				1	1	1	1	1	2	200.0%
地域密着型通所介護							171	174	171	-
認知症対応型通所介護			41	48	60	60	51	53	47	78.3%
小規模多機能型居宅介護			-	33	60	73	82	82	82	112.3%
認知症対応型共同生活介護	11	31	87	104	122	136	140	141	148	108.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護				-	1	1	2	2	2	200.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				1	8	21	23	23	22	104.8%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）					-	2	5	5	6	300.0%
計	11	31	128	187	252	295	480	485	485	164.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】認知症対応型共同生活介護は、平成18年度の地域密着型サービスの創設に合わせ、居宅サービスの痴呆対応型共同生活介護が移行したため、当該事業所数を含めて掲載している

図表3-17 事業所数の推移（地域密着型サービス）・グラフ



(2) 地域密着型サービスの利用動向

- 地域密着型サービスの費用額は、地域の実情に応じたサービス提供基盤整備の意識が保険者に浸透してきたことのほか、平成28（2016）年度に小規模型の通所介護が居宅サービスから移行したことも影響し、平成18（2006）年度の4倍以上、平成27（2015）年度と比べても1.5倍程度にまで増加している。
- 認知症対応型共同生活介護が費用額の4割近くを占めており、次いで小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がそれぞれ約2割を占めている。

図表3-18 費用額の推移（地域密着型サービス）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度	(構成比)	R1/H27
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					-	23	144	192	(1.1%)	843.1%
夜間対応型訪問介護				14	47	106	197	226	(1.2%)	213.1%
地域密着型通所介護							3,629	3,627	(20.0%)	-
認知症対応型通所介護			799	1,028	1,291	1,231	1,007	962	(5.3%)	78.1%
小規模多機能型居宅介護			31	1,401	2,499	3,180	3,635	3,662	(20.2%)	115.2%
認知症対応型共同生活介護	327	1,194	3,384	4,328	5,286	6,002	6,465	6,595	(36.4%)	109.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護				36	47	50	73	83	(0.5%)	167.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				170	748	2,012	2,416	2,412	(13.3%)	119.9%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）					-	89	318	380	(2.1%)	427.6%
計	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	17,885	18,139	(100.0%)	142.9%

資料：鳥根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R1/H27）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-19 費用額の推移（地域密着型介護予防サービス）

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度	(構成比)	R1/H27
介護予防認知症対応型通所介護	3	6	7	8	7	8	(3.8%)	90.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	43	87	123	179	184	(91.9%)	148.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	10	5	11	5	9	(4.3%)	75.8%
計	26	59	99	143	191	200	(100.0%)	139.7%

資料：鳥根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R1/H27）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

4 居宅介護支援の利用

(1) 居宅介護支援事業所の状況

- 居宅介護支援事業所は、令和2（2020）年度において292事業所となっており、平成18（2006）年度からは18事業所増加しているが、近年では事業所数の減少も見られる。
- 一方で、介護予防支援については、事業主体である地域包括支援センターの組織改編に伴い、平成18（2016）年度から減少はしているが、平成30（2018）年度以降は27事業所で推移している。
- なお、平成30（2018）年度から、保険者機能の強化と介護支援専門員の支援の充実を目的として、都道府県に代わり各保険者が居宅介護支援事業所の指定・指導権限を持つこととなった。

図表3-20 事業所数の推移（居宅介護支援等）

（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	30年	31年	R2年	R2/H27
居宅介護支援	228	246	274	256	277	294	308	307	292	99.3%
介護予防支援			32	28	26	26	27	27	27	103.8%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

(2) 居宅介護支援の利用動向

- 居宅介護支援・介護予防支援に要する経費は、要介護認定者数の増加等を反映し、増加してきたが、近年は横ばいからやや減となっている。
- なお、平成30（2018）年度に介護予防支援が大きく減少しているのは、前年度までに介護予防訪問介護・通所介護が地域支援事業へ移行したためと思われる。

図表3-21 費用額の推移（居宅介護支援費等）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R1年度	R1/H27
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,271	3,253	103.1%
介護予防支援			204	347	370	435	288	318	73.2%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、伸び率(R1/H27)は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

5 介護保険施設の利用

(1) 介護保険施設の整備状況

- 介護保険法改正により平成30（2018）年度から新たな介護保険施設として創設された介護医療院について、療養病床等から転換するものについては計画数量には含めない取扱いとしていたが、実際には7期期間中の3年間で一定程度転換が進んだことから、数字上は計画に対して実績が大きく上回ることとなった。その裏返しとして、転換元である介護老人保健施設や介護療養型医療施設は減床となっている。
- 特に介護療養型医療施設については令和6（2024）年3月末をもって廃止となることから、介護医療院等への転換を促進しているところであるが、中には他施設への転換ではなく病床自体を廃止とした医療機関もある。なお、令和2（2020）年1月末時点で稼働している介護療養型医療施設は2施設37床となっている。
- また、介護医療院の創設と合わせて、介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養支援の役割が法律上明確化されたこと等も背景に、介護療養型老人保健施設（療養病床等の転換により開設した介護老人保健施設）から介護医療院への転換も大きく進んだ。

図表3-22 介護保険施設の概要

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
施設概要	要介護者のための生活施設として、施設サービス計画に基づいた介護等の支援を行う。	要介護者にリハビリ等を提供し、在宅復帰を目指すとともに、在宅療養における支援を行う。	長期療養を必要とする要介護者に対し、医学的管理下での介護や必要な医療等の提供を行う。	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する。
県内施設数 (令和3年1月末)	116 ※地域密着型含む	36	2	10
その他			令和6年3月末で廃止	

図表3-23 介護保険施設の整備状況

		(単位：床)						
		H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	達成率
介護老人福祉施設	計画	5,292	5,381	5,411	5,372	5,372	5,430	99.3%
	実績	5,292	5,292	5,372	5,372	5,372	5,391	
介護老人保健施設	計画	2,977	2,977	2,977	3,017	3,024	3,142	82.4%
	実績	2,977	2,977	3,013	2,872	2,689	2,589	
介護療養型医療施設	計画	432	432	432	284	284	284	—
	実績	427	369	284	217	97	37	
介護医療院	計画				0	28	44	1404.5%
	実績				148	428	618	

※R2年度は令和3年1月末時点

資料：島根県高齢者福祉課

図表3-24 療養病床等の転換状況（平成24年度～令和2年度）

H24年度～H29年度 (単位：床)

区分	転換数	転換先			
		介護老人保健施設	医療療養病床	その他	廃止
介護療養病床	162	16	117	-	29
医療療養病床	295	200	-	58	37

H30年度～R2年度 ※R2年度は令和3年1月末時点 (単位：床)

区分	転換数	転換先				
		介護老人保健施設	介護医療院	医療療養病床	その他	廃止
介護療養病床	247	-	198	8	-	41
医療療養病床	102	46	20	-	-	36
介護療養型老人保健施設	368	-	368	-	-	-

資料：島根県高齢者福祉課

(2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況

- 島根県内の特別養護老人ホーム入所申込者は、令和2（2020）年7月1日現在で3,898人であり、減少傾向にある。
- また、入所の必要性が高い要介護4又は5で在宅の入所申込者は635人であり、全体に占める割合は16.3%である。

図表3-25 特別養護老人ホーム入所申込者の状況

(単位：人)

	施設定員	入所申込者			在宅のうち要介護4 又は5の人数	過去1年間の 入所者数
		在宅	在宅以外	計		
H30年1月1日	5,372	1,686	2,600	4,286	631	1,694
7月1日	5,372	1,690	2,553	4,243	687	1,607
H31年1月1日	5,372	1,787	2,524	4,311	704	1,624
4月1日	5,372	1,527	2,798	4,325	637	1,512
R2年1月1日	5,372	1,607	2,427	4,034	669	1,544
7月1日	5,391	1,477	2,421	3,898	635	1,611

資料：島根県高齢者福祉課

〔注〕各市町村(保険者)を通じて、その区域に所在する介護老人福祉施設の入所申込み者の状況を調査し、とりまとめたものである。

6 介護サービス量の見込み

(1) サービス量推計の考え方（取りまとめ方針）

- 市町村計画における介護サービス量等の推計に当たっては、国が策定した基本指針によるものとされている。
- これに加えて、介護サービス量等が適切に推計されるよう、県としての取りまとめ方針を次の通り示した。

1. 総括的事項

- (1) 2040年を見据えた地域包括ケアシステムの構築及びその深化・推進に向けて、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた自宅や地域において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような総合的な計画とすること。
- (2) サービス目標量の設定に当たっては、これまでの事業計画の実施状況を評価した上で、日常生活圏ニーズ調査等から把握された住民ニーズのほか、サービス利用に係る地域間の移動や地域特性等を踏まえること。また、介護離職防止の観点からのサービス必要量を加味するとともに、島根県保健医療計画と整合するよう圏域において協議すること。
- (3) 保険給付等の水準については、保険給付等と保険料負担の関係や、介護予防の重要性について住民に理解を求め、給付と負担のバランスを考慮したものとすること。
- (4) 「認知症ケアパス」等の作成を通じて、地域課題の抽出・整理及び資源把握を行い、認知症になっても継続した地域生活ができるような施策を計画に盛り込むこと。

2. 居宅系サービス

- (1) 要介護者等の在宅での生活を支えるために必要なサービスを効果的に組み合わせることができるよう各日常生活圏におけるサービス提供基盤の充実に努めること。その際、医療ニーズの高い要介護者の状況を把握のうえ、訪問看護、訪問リハ、通所リハ等の医療系サービスの必要性について十分に検討すること。
- (2) 地域密着型サービスについては、地域の実情に応じて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」についても必要な量を見込むこと。

3. 施設・居住系サービス

- (1) 介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護に係る施設）の利用者数の見込みに当たっては、居宅系サービスとのバランスについても十分考慮し、地域密着型サービスを中心に目標設定を行うこと。
- (2) 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）については、入所申込者の状況調査結果を参考に、直近の要介護度、家族の状況、待機場所（自宅、病院・施設）、ケアマネジャーの意見などから、当該施設以外では生活が困難な者を把握し、圏域内における介護老人福祉施設の入退所の状況等も踏まえた目標設定を行うこと。
- (3) 県からの情報提供等により医療療養病床及び指定介護療養型医療施設の介護医療院等への転換意向の把握に努め、転換後のサービス種類ごとの量について適切に見込むこと。なお、これらの転換による定員増については「必要定員総数」には含めないものとする。また、指定介護療養型医療施設については令和5年度末が廃止期限とされていることに留意すること。
- (4) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、これらの設置状況や要介護者等の人数、利用状況等を必要に応じて勘案すること。

4. 地域支援事業関係

- (1) 総合事業については、従前相当のサービスと多様なサービスのそれぞれについて、対象者やサービス価格の弾力化の状況、地域のニーズや資源等の地域の実情を踏まえた必要な量を見込むこと。
- (2) 在宅医療・介護連携推進、認知症施策、生活支援サービス体制整備についても、地域の実情に応じた効果の高い取組み内容とすること。なお、認知症施策については、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の人を地域で支えるために必要な施策を計画に盛り込むこと。
- (3) 地域包括支援センターの運営については、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズや事業評価を踏まえ、適切な機能強化を図ること。

(4) 地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、相談支援等を一体的に提供する重層的支援体制整備事業を実施する場合は、当該事業における介護に係る事業分も含めて地域支援事業の量を見込むこと。

(2) 島根県保健医療計画との整合

- 県では、平成28(2016)年10月に、島根県保健医療計画の一部として島根県地域医療構想を策定し、令和7(2025)年における医療需要と必要病床数を推計した。
- この推計は、国が示した基準により慢性期の入院患者の一部や医療依存度の低い入院患者を在宅医療等に移行することを前提としており、移行分の人数は、県全体で1,759人(※)と見込まれている。

※1,759人は平成25(2013)年の病床数をベースに推計した在宅医療等への移行人数。なお、1,759人の中には、介護療養型医療施設から介護医療院等への転換分も含んでいる

- 平成29(2017)年度に第7期計画を策定するにあたり、島根県保健医療計画(島根県地域医療構想)との整合性を確保するため、各圏域においては、介護施設や在宅医療等の提供体制について、保険者、保健所、病院、医師会等の関係者で協議が行われた。
- 今回の本計画(第8期計画)の策定に際し、当初予定されていた保健医療計画の中間見直しは先送りとされたが、本計画と保健医療計画の整合性を確保するための協議については、7期計画策定時と同様に、圏域ごとに関係者間で行われている。
- この章に示す介護サービスの量の見込みは、保険者が圏域における協議を経て、追加的な介護施設等の必要量を加味して推計した見込み量を取りまとめたものである。

図表3-26 病床機能分化・連携による追加的な介護施設や在宅医療等の必要量

(単位：人)

圏域	一般病床から 施設・在宅移行	療養病床から 施設・在宅移行	合計
松江	178.8	357.3	536.0
雲南	80.0	116.4	196.4
出雲	92.6	277.4	370.0
大田	108.5	86.8	195.3
浜田	85.5	162.2	247.8
益田	91.9	90.0	182.0
隠岐	23.7	8.1	31.8
合計	661.1	1,098.2	1,759.3

※端数処理のため計は一致しない場合がある。

(3) 居宅サービスの量の見込み

- 全体として伸びが見込まれるが、特に訪問系サービスの伸びが顕著であり、中でも訪問看護、訪問リハビリテーションといった医療系サービスの伸びが大きい。
- 通所系サービスについても概ね同様のことが言え、通所リハビリテーションの伸びが通所介護の伸びを大きく上回っている。

- 短期入所生活介護については大きな伸びはなく、短期入所療養介護については減少傾向を示しているが、入所施設の新規整備自体が予定されていないことも理由であると考えられる。

図表3-27 利用人数・給付費の見込み（居宅サービス）

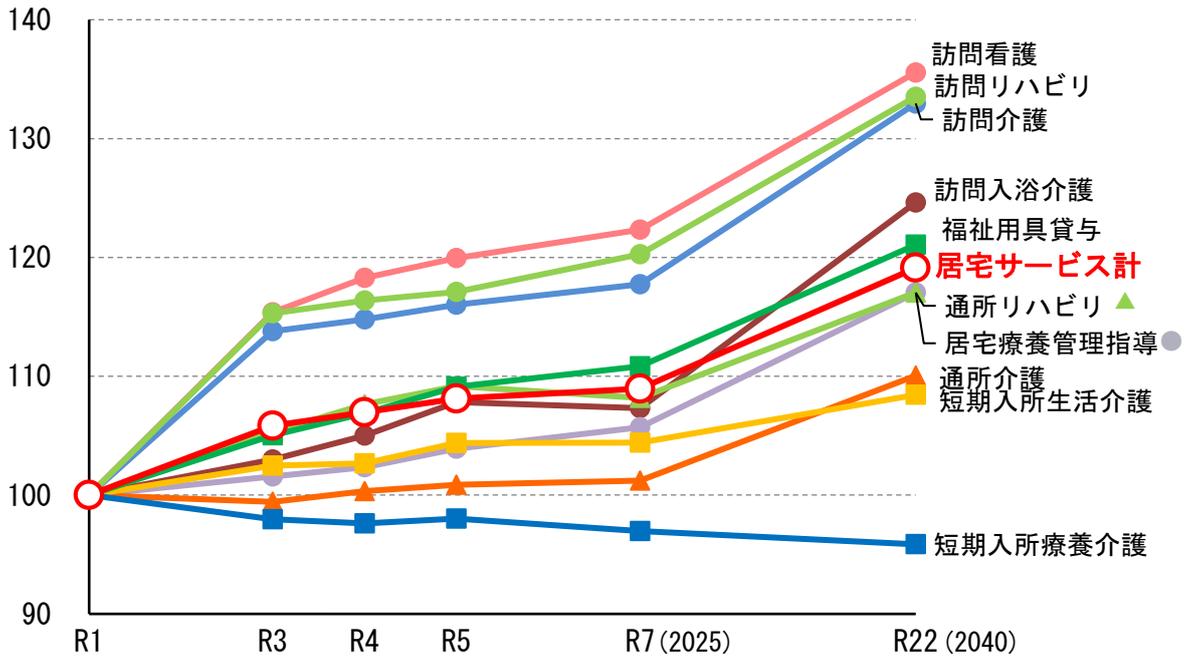
（単位：人・百万円）

		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R1	R7年度 (2025)	R7/R1	R22年度 (2040)	R22/R1
		訪問介護	人数	6,049	6,084	6,071	6,098	100.8%	6,169	102.0%
	給付費	4,500	5,120	5,165	5,221	116.0%	5,299	117.7%	5,983	133.0%
訪問入浴介護	人数	193	179	181	184	95.2%	184	95.2%	212	109.7%
	給付費	127	131	133	137	107.8%	136	107.3%	158	124.6%
訪問看護	人数	3,091	3,448	3,508	3,544	114.7%	3,612	116.9%	4,027	130.3%
	給付費	1,450	1,673	1,715	1,739	119.9%	1,774	122.3%	1,965	135.6%
訪問リハビリテーション	人数	1,138	1,262	1,268	1,276	112.2%	1,292	113.6%	1,428	125.5%
	給付費	410	473	478	481	117.1%	494	120.3%	548	133.5%
居宅療養管理指導	人数	3,036	3,070	3,094	3,144	103.6%	3,201	105.4%	3,572	117.6%
	給付費	235	239	241	244	103.9%	248	105.7%	275	117.0%
通所介護	人数	8,026	7,790	7,824	7,850	97.8%	7,875	98.1%	8,508	106.0%
	給付費	7,686	7,643	7,712	7,753	100.9%	7,779	101.2%	8,459	110.1%
通所リハビリテーション	人数	2,515	2,624	2,688	2,718	108.1%	2,742	109.0%	2,966	117.9%
	給付費	1,914	2,015	2,060	2,090	109.2%	2,071	108.2%	2,241	117.0%
短期入所生活介護	人数	2,752	2,622	2,624	2,652	96.4%	2,661	96.7%	2,759	100.3%
	給付費	2,468	2,530	2,534	2,577	104.4%	2,577	104.4%	2,676	108.4%
短期入所療養介護	人数	487	463	462	464	95.2%	458	94.0%	447	91.7%
	給付費	479	469	467	469	98.0%	464	97.0%	459	95.9%
福祉用具貸与	人数	13,480	13,903	14,198	14,495	107.5%	14,750	109.4%	16,081	119.3%
	給付費	2,252	2,365	2,408	2,458	109.1%	2,496	110.8%	2,727	121.1%
特定福祉用具購入費	人数	265	273	280	283	107.0%	290	109.6%	308	116.4%
	給付費	100	102	104	105	104.9%	108	107.4%	115	114.3%
住宅改修費	人数	180	196	199	202	112.1%	210	116.5%	232	128.7%
	給付費	157	176	178	181	115.5%	187	119.7%	203	129.6%
特定施設入居者生活介護	人数	1,523	1,616	1,627	1,640	107.7%	1,652	108.5%	1,813	119.0%
	給付費	3,354	3,664	3,686	3,717	110.8%	3,747	111.7%	4,128	123.1%
計（給付費）		25,133	26,599	26,881	27,171	108.1%	27,380	108.9%	29,937	119.1%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-28 給付費の見込み増加率（居宅サービス）



注：R1年度を100とした各年度の比により表示
 特定福祉用具購入費、住宅改修費、特定施設入居者生活介護以外の居宅サービスについて表示しているが、居宅サービス計にはそれらのサービスを含む

図表3-29 利用人数・給付費の見込み（介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025)		R22年度 (2040)		
						R5/R1	R7/R1	R22/R1	R22/R1	
介護予防訪問入浴介護	人数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護予防訪問看護	人数	700	845	861	871	124.4%	885	126.4%	987	140.9%
	給付費	220	264	266	267	121.6%	270	123.0%	300	136.7%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	328	476	482	485	147.7%	493	150.2%	539	164.2%
	給付費	103	141	141	141	137.9%	144	140.0%	161	157.3%
介護予防居宅療養管理指導	人数	246	288	291	292	118.6%	296	120.2%	318	129.1%
	給付費	18	22	22	22	120.9%	22	122.3%	24	130.2%
介護予防通所リハビリテーション	人数	1,096	1,227	1,229	1,234	112.6%	1,249	114.0%	1,299	118.5%
	給付費	414	468	469	471	113.8%	477	115.3%	497	120.2%
介護予防短期入所生活介護	人数	158	133	133	133	84.4%	133	84.4%	133	84.4%
	給付費	63	59	59	59	93.1%	59	93.1%	59	94.1%
介護予防短期入所療養介護	人数	15	15	15	14	90.8%	15	97.3%	15	97.3%
	給付費	7	7	7	7	94.1%	7	101.6%	7	101.6%
介護予防福祉用具貸与	人数	4,872	5,623	5,763	5,896	121.0%	6,000	123.2%	6,349	130.3%
	給付費	421	496	508	519	123.3%	527	125.3%	555	131.9%
特定介護予防福祉用具購入	人数	114	140	147	150	131.8%	155	136.2%	166	145.8%
	給付費	35	45	48	48	139.4%	50	143.8%	54	154.0%
介護予防住宅改修	人数	132	138	141	147	111.8%	154	117.1%	172	130.8%
	給付費	120	123	125	130	108.3%	136	113.0%	150	125.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	197	213	215	218	110.4%	218	110.4%	228	115.5%
	給付費	169	182	185	187	110.8%	187	110.6%	197	116.6%
計（給付費）		1,569	1,807	1,828	1,851	118.0%	1,878	119.7%	2,005	127.8%

資料：鳥根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見目の計算結果と必ずしも一致しない

(4) 地域密着型サービスの量の見込み

- 地域密着型サービスにおいては、地域密着型特定施設入居者生活介護の伸びが大きい。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護といった医療ニーズに対応したサービスの利用も伸びると見込まれている。
- 地域密着型介護予防サービスにおいては、大部分を介護予防小規模多機能型居宅介護が占めているが、さらに利用が伸びると見込まれている。

図表3-30 利用人数・給付費の見込み（地域密着型サービス）

（単位：人・百万円）

		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R1	R7年度 (2025)	R7/R1	R22年度 (2040)	R22/R1
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	105	134	147	147	139.6%	148	140.5%
	給付費	168	203	217	217	129.3%	220	130.5%	234	139.0%
夜間対応型訪問介護	人数	109	136	139	143	131.1%	148	135.7%	161	147.6%
	給付費	198	265	272	280	141.5%	290	146.8%	316	160.0%
地域密着型通所介護	人数	3,823	3,949	3,969	3,971	103.9%	4,002	104.7%	4,185	109.5%
	給付費	3,244	3,454	3,461	3,463	106.7%	3,490	107.6%	3,644	112.3%
認知症対応型通所介護	人数	646	645	649	651	100.7%	657	101.7%	713	110.3%
	給付費	860	869	873	878	102.1%	886	103.0%	966	112.3%
小規模多機能型居宅介護	人数	1,482	1,506	1,520	1,564	105.5%	1,587	107.1%	1,715	115.7%
	給付費	3,277	3,413	3,445	3,543	108.1%	3,601	109.9%	3,898	118.9%
認知症対応型共同生活介護	人数	1,995	2,098	2,113	2,172	108.9%	2,207	110.6%	2,407	120.7%
	給付費	5,882	6,371	6,420	6,600	112.2%	6,707	114.0%	7,321	124.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	32	65	65	65	203.1%	65	203.1%	67	209.4%
	給付費	73	161	162	162	222.3%	162	222.3%	167	229.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	525	549	549	549	104.5%	552	105.1%	569	108.3%
	給付費	1,760	1,864	1,865	1,866	106.0%	1,876	106.6%	1,935	109.9%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	101	150	202	216	213.0%	218	215.0%	237	233.7%
	給付費	333	474	638	681	204.5%	686	206.0%	747	224.3%
計（給付費）		15,795	17,076	17,353	17,689	112.0%	17,917	113.4%	19,228	121.7%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見込みの計算結果と必ずしも一致しない

図表3-31 利用人数・給付費の見込み（地域密着型介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R1	R7年度 (2025)	R7/R1	R22年度 (2040)	R22/R1
		介護予防認知症対応型通所介護	人数	13	17	17	17	133.3%	19	149.0%
	給付費	7	7	7	7	96.3%	8	113.1%	8	122.1%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	213	255	255	272	127.8%	282	132.5%	292	137.2%
	給付費	162	198	198	212	131.0%	218	134.5%	222	137.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	3	3	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	8	8	8	8	106.7%	0	0.0%	0	0.0%
計（給付費）		176	213	213	227	128.6%	225	127.9%	231	130.8%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見込みの計算結果と必ずしも一致しない

(5) 居宅介護支援の量の見込み

- 要介護（要支援）認定者の増加に応じて、居宅介護支援（介護予防支援）の利用者も増加していくことが見込まれる。

図表3-32 利用人数・給付費の見込み（居宅介護支援費等）

（単位：人・百万円）

		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025)		R22年度 (2040)		
						R5/R1	R7/R1	R22/R1	R22/R1	
居宅介護支援	人数	18,752	18,672	18,792	19,043	101.6%	19,342	103.1%	21,144	112.8%
	給付費	3,255	3,268	3,289	3,333	102.4%	3,383	103.9%	3,691	113.4%
介護予防支援	人数	5,916	6,642	6,718	6,840	115.6%	6,936	117.2%	7,443	125.8%
	給付費	316	356	360	367	116.3%	372	118.0%	400	126.6%
計（給付費）		3,571	3,624	3,649	3,700	103.6%	3,755	105.2%	4,090	114.5%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

(6) 介護保険施設の利用者数等の見込み

- 令和元（2019）年度に8,015人である介護保険施設の利用者数は、令和5（2023）年度に8,612人、令和22（2040）年度に8,814人にまで増加することが見込まれているが、増加要因のほとんどが介護医療院であり、療養病床等からの転換に伴うものであると考えられる。
- 介護療養型医療施設については令和5年度限りで廃止となることが決定している。

図表3-33 利用者数・給付費の見込み（介護保険施設）

（単位：人・百万円）

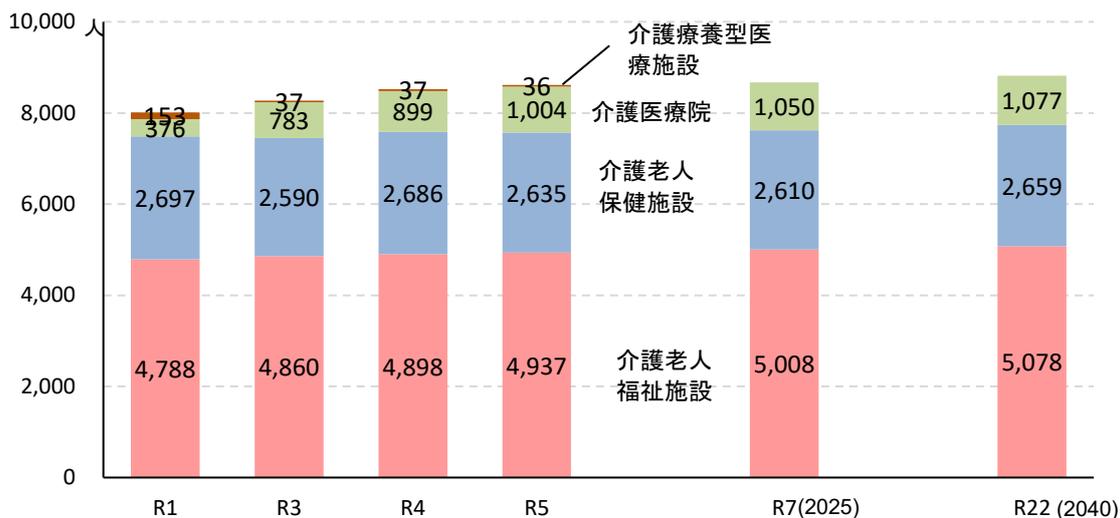
		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025)		R22年度 (2040)		
						R5/R1	R7/R1	R22/R1	R22/R1	
介護老人福祉施設	人数	4,788	4,860	4,898	4,937	103.1%	5,008	104.6%	5,078	106.0%
	給付費	14,789	15,422	15,562	15,695	106.1%	15,898	107.5%	16,133	109.1%
介護老人保健施設	人数	2,697	2,590	2,686	2,635	97.7%	2,610	96.8%	2,659	98.6%
	給付費	8,930	8,691	9,038	8,866	99.3%	8,766	98.2%	8,885	99.5%
介護医療院	人数	376	783	899	1,004	267.3%	1,050	279.5%	1,077	286.7%
	給付費	1,554	3,338	3,848	4,296	276.4%	4,461	287.0%	4,566	293.8%
介護療養型医療施設	人数	153	37	37	36	23.5%				
	給付費	579	127	127	122	21.1%				
計	人数	8,015	8,270	8,520	8,612	107.5%	8,668	108.2%	8,814	110.0%
	給付費	25,853	27,577	28,574	28,979	112.1%	29,126	112.7%	29,584	114.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

給付費には特例入所者介護サービス費を含まない

図表3-34 利用者数（介護保険施設）



(7) サービス利用者数の見込み

- サービス利用者数は、令和5（2023）年度に41,194人（令和元（2019）年度比6.3%増）、令和22（2040）年度に44,729人（同15.4%増）と見込まれている。

図表3-35 サービス利用者数の見込み

（単位：人）

	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025)		R22年度(2040)		
					R5/R1	R7/R1	R22/R1	R22/R1	
居宅サービス等	30,740	31,769	32,059	32,582	106.0%	33,059	107.5%	35,915	116.8%
施設サービス	8,015	8,270	8,520	8,612	107.5%	8,668	108.2%	8,814	110.0%
計	38,755	40,039	40,579	41,194	106.3%	41,727	107.7%	44,729	115.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】各保険者推計により以下のとおり算出している

【居宅サービス等】

以下のサービスの合計による

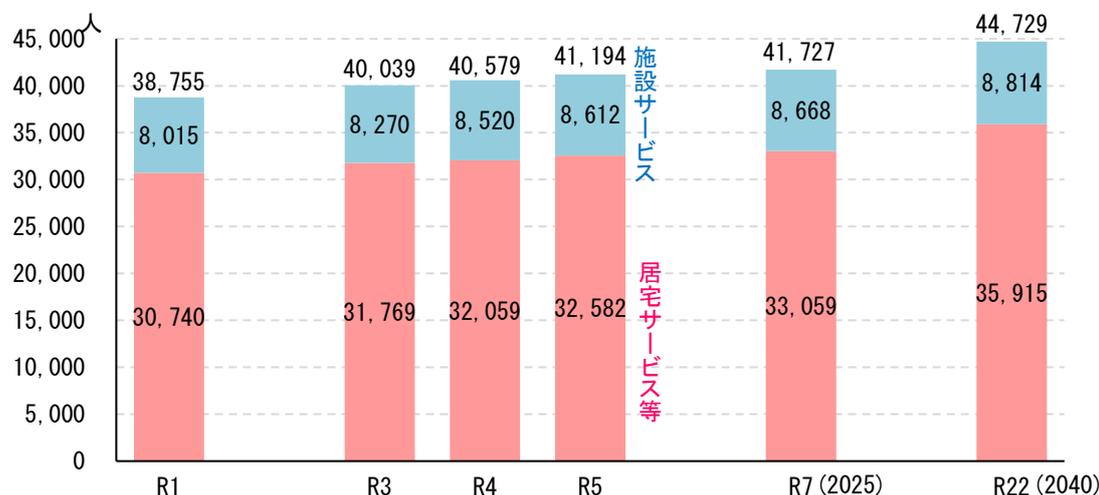
居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

【施設サービス】

施設介護サービスの合計による

推計上生じる1未満の端数は表示していないため、計、伸び率(R5・R7・R22/R1)は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-36 サービス利用者数の見込み（グラフ）



(8) 給付費の見込み

- 給付費は、令和5（2023）年度に約796億円（令和元（2019）年度比10.4%増）、令和22（2040）年度に約851億円（同18.0%増）と見込まれている。
- 圏域別に見ると、特に松江圏域、出雲圏域において給付費の高い伸びが見込まれる一方、他の圏域では横ばいから減少に転じる場所もあり、大田圏域は令和22（2040）年度において令和元（2019）年度の水準を下回る見込みとなっている。

図表3-37 給付費の見込み（全県）

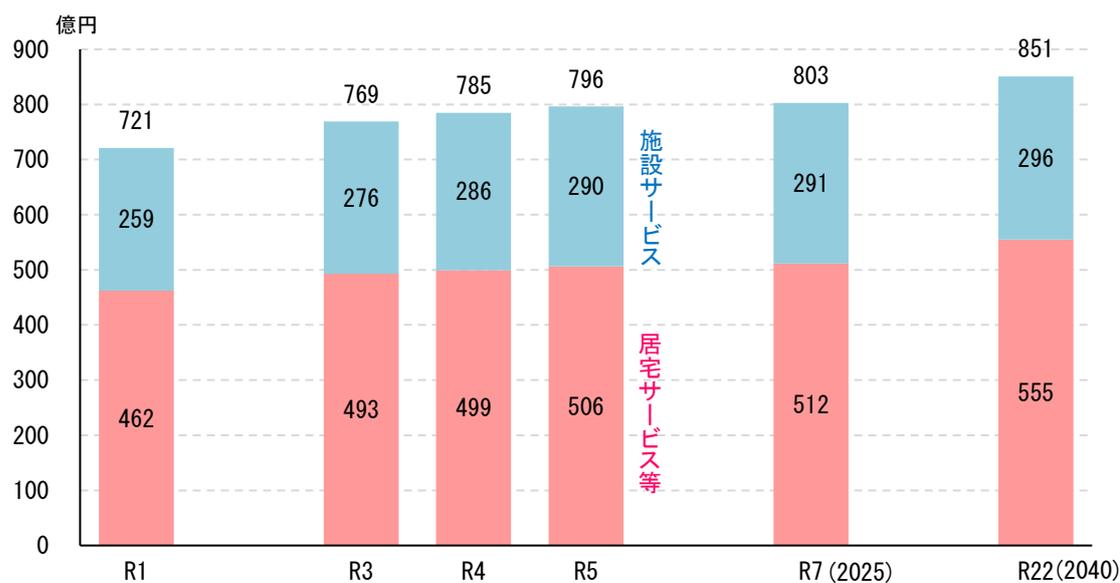
（単位：百万円）

	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R1	R7年度 (2025)	R7/R1	R22年度 (2040)	R22/R1
	居宅サービス等	46,244	49,319	49,924	50,638	109.5%	51,156	110.6%	55,490
居宅サービス	25,133	26,599	26,881	27,171	108.1%	27,380	108.9%	29,937	119.1%
介護予防サービス	1,569	1,807	1,828	1,851	118.0%	1,878	119.7%	2,005	127.8%
地域密着型サービス	15,795	17,076	17,353	17,689	112.0%	17,917	113.4%	19,228	121.7%
地域密着型介護予防サービス	176	213	213	227	128.6%	225	127.9%	231	130.8%
居宅介護支援	3,255	3,268	3,289	3,333	102.4%	3,383	103.9%	3,691	113.4%
介護予防支援	316	356	360	367	116.3%	372	118.0%	400	126.6%
施設サービス	25,853	27,577	28,574	28,979	112.1%	29,126	112.7%	29,584	114.4%
計	72,096	76,896	78,498	79,617	110.4%	80,282	111.4%	85,075	118.0%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない
給付費には特例入所者介護サービス費を含まない

図表3-38 給付費の見込み（全県・グラフ）



図表3-39 給付費の見込み（圏域別）

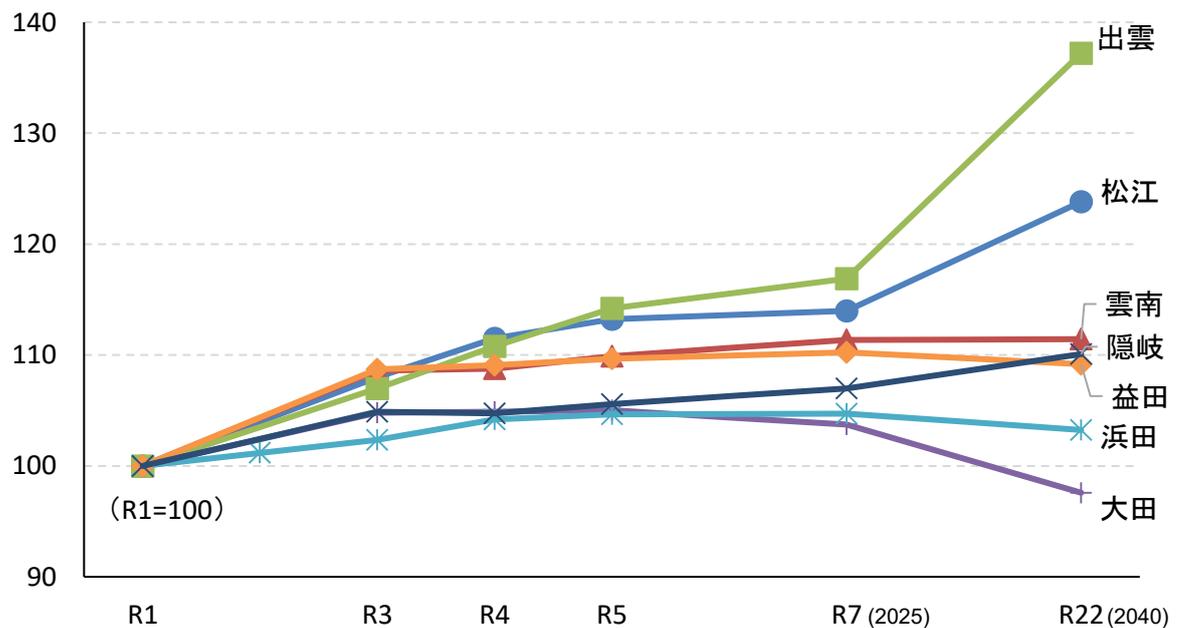
（単位：人・百万円）

圏域		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R1	R7年度 (2025)	R7/R1	R22年度 (2040)	R22/R1
松江	居宅サービス等	14,895	16,057	16,254	16,508	110.8%	16,807	112.8%	19,199	128.9%
	施設サービス	7,059	7,652	8,227	8,353	118.3%	8,214	116.4%	7,984	113.1%
	計	21,954	23,710	24,482	24,861	113.2%	25,020	114.0%	27,183	123.8%
雲南	居宅サービス等	3,958	4,285	4,294	4,321	109.2%	4,334	109.5%	4,336	109.6%
	施設サービス	2,591	2,827	2,829	2,877	111.0%	2,959	114.2%	2,962	114.3%
	計	6,549	7,112	7,123	7,198	109.9%	7,293	111.4%	7,298	111.4%
出雲	居宅サービス等	10,922	11,753	12,073	12,357	113.1%	12,502	114.5%	14,647	134.1%
	施設サービス	5,040	5,322	5,612	5,872	116.5%	6,153	122.1%	7,254	143.9%
	計	15,962	17,075	17,685	18,229	114.2%	18,656	116.9%	21,901	137.2%
大田	居宅サービス等	4,434	4,564	4,572	4,586	103.4%	4,494	101.4%	4,143	93.4%
	施設サービス	3,406	3,652	3,651	3,647	107.1%	3,637	106.8%	3,507	103.0%
	計	7,840	8,216	8,223	8,233	105.0%	8,131	103.7%	7,650	97.6%
浜田	居宅サービス等	6,157	6,332	6,350	6,394	103.8%	6,445	104.7%	6,338	102.9%
	施設サービス	3,752	3,810	3,973	3,976	106.0%	3,930	104.8%	3,892	103.7%
	計	9,909	10,143	10,323	10,370	104.7%	10,375	104.7%	10,230	103.2%
益田	居宅サービス等	4,255	4,626	4,684	4,754	111.7%	4,850	114.0%	5,058	118.9%
	施設サービス	2,922	3,176	3,144	3,117	106.7%	3,062	104.8%	2,778	95.1%
	計	7,177	7,802	7,828	7,871	109.7%	7,912	110.2%	7,836	109.2%
隠岐	居宅サービス等	1,623	1,701	1,696	1,719	105.9%	1,724	106.2%	1,770	109.1%
	施設サービス	1,082	1,137	1,138	1,138	105.1%	1,171	108.1%	1,208	111.6%
	計	2,705	2,838	2,834	2,856	105.6%	2,894	107.0%	2,978	110.1%

資料：鳥根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、伸び率（R5・R7・R22/R1）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない
給付費には特例入所者介護サービス費を含まない

図表3-40 給付費の見込み（圏域別・グラフ）



注：R1年度を100とした各年度の比により表示